

真如苑
子どもの生活支援基金



公益財団法人

京都地域創造基金

Kyoto Foundation for Positive Social Change

● 本基金について

真如苑は、東京都立川市に本部を置く仏教教団です。開祖の伊藤真乗は昭和 11 年（1936 年）に立教、京都の醍醐寺で出家得度致しました。開祖が立教より一貫して悩み苦しむ方の立場に立ち、その時にできる精一杯の支援活動を続けてきたように、私たちは志を同じくする多くの方々とのつながりを大切にしながら様々な分野での社会貢献活動に取り組んでいます。

現在は、各地の中間支援組織と協働でおこなう助成事業や、沖縄、兵庫、岩手などのコミュニティ財団や東日本大震災被災地の NPO と共に地域の課題解決に向けた事業に取り組んでいます。真如苑の地元・多摩地域においては 2006 年より「市民活動公募助成」を始めましたが、事業を進める中で、翌年には同じく多摩地域で「児童養護施設支援助成」を、さらに 2011 年に全国の自立援助ホームを対象とした「自立援助ホーム支援助成」を創設し、厳しい状況の子どもたちを支える活動を応援しています。

この度、縁あって京都地域創造基金と協働で子どもの虐待防止や生活困窮世帯の子どもを対象とした事業への助成を新たに創設することと致しました。開祖ゆかりの京都において、未来を担う子どもたちが健やかに育つお手伝いができれば幸いです。

● 助成趣旨

本基金は、子どもの虐待防止、または生活困窮世帯の子どもを対象とした事業に助成します。また事業対象を地域や学校などの特定のコミュニティ、特定の状況の子どもコミュニティに限定する事業を支援します。

当財団は、虐待が起こる状況や、子どもの貧困の状況は様々であり、またその原因も、多種多様だと考えます。これらの課題を解決に向かわせるためには、状況と原因の把握が欠かせないと言えるでしょう。

また子どもの虐待防止や貧困対策には継続的に、複数の方法によって取り組まなければなりません。社会全体で子どもをそのような状況に陥れない、虐待や貧困の状況になってもそこから脱せられるようにすることが大切だと考えています。

● 対象事業

以下の条件を全て満たす事業とします。

- a. おおよそ 18 歳までの生活困窮家庭の青少年の生活・育成に寄与すること
- b. NPO など市民活動団体と他セクターが連携して行なうこと
- c. 助成事業終了後も事業継続の見込みがあること

(例)

| |
|--|
| 自治会と連携して地域の子どものための貧困対策事業 外国人コミュニティと連携してそのコミュニティの子どものための貧困対策事業 学校と連携しての虐待防止事業 等 |
|--|

● 対象団体

以下の条件を全て満たす団体とします。

- a. 京都府内に拠点がある NPO・市民活動団体（法人格の有無は問いません）
- b. 活動実績がおおよそ 1 年以上の団体（1 年未満の団体の方はご相談ください）
- c. 申請事業終了後の活動報告を 2 ヶ月以内に提出できること
- d. 必要に応じて当財団によるヒアリングに対応できること
- e. 公益活動ポータルサイト「きょうえん」でステップ 2 認証を受け、定款及び収支報告、組織運営の欄を記入していること

● 申請期間

2016 年 6 月 27 日（月）～2016 年 8 月 22 日（月） 17:00 まで

● 助成事業実施期間

2016 年 10 月 1 日～2017 年 9 月 30 日

● 対象経費

今回の活動に関わる人件費（助成額の 50%以内）、旅費交通費、通信費、運搬費、燃料費、賃借料、保険料、謝金、会議費、広報費、印刷費、消耗品費、雑費等のうち事業実施期間内に支払われたもの（原則、活動終了後に助成しますが、必要な場合は前払いも可能です。）

● 助成金額

助成総額 100 万円

1 件あたり最大 50 万円

助成件数 3 件程度

● 選考方法

所定の申請書書類をもとに選考会で決定します。

選考会で助成額が申請額から変更される場合があります。

助成の可否については、9 月末までに文書で通知します。結果は当財団の HP でも公開します。

● 選考の視点

本助成の選考においては、以下の点を考慮して選考を行ないます。

- a. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- b. 本助成活用の意義はあるか（他の財源（寄付・事業収入等）では不可能か）
- c. 申請事業の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 現状を把握し、事業に反映しているか
 - 事業の成果が課題解決のために有効であるか
 - 助成対象期間終了後も事業が継続される見込みがあるか
 - 成果を挙げるために具体的な計画・予算・人的資源があるか
 - 取り組んでいる事業の公益性が高いか
 - 取り組んでいる課題の緊急性が高いか

■ 申請先／プログラムについてのお問い合わせ先

公益財団法人京都地域創造基金

〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町 284

T E L : 075-257-7883 （平日 9:00～17:30）

F A X : 075-257-7884

電子メール : office@plus-social.jp

ホームページ : <http://www.plus-social.jp/>

■ 「CANPAN」 および「社会的認証ステップ2」についてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人きょうと NPO センター認証専用窓口

T E L : 075-744-0944 （平日 10:00～19:00）

電子メール : portal@npo-net.or.jp

ホームページ : <http://kyo-en.canpan.info>